



# 監査報告書

令和 6年 6月 3日

社会福祉法人 尚紫会  
 理事長 高野 朝光 様  
 (所轄庁・評議員会)

監事 田村 栄子   
 監事 山本 雄一 

私たち監事は、令和 5年4月1日から令和 6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。  
 その方法及び結果について、次の通り報告致します。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

別紙

監査実施日時	令和 6年 6月 3日(月曜日) 午後 1時 30分 ~ 午後 3時 45分
監査実施場所	特別養護老人 ホーム むれさき苑 1階会議室
立会者	理事長兼施設長 高野 朝光 ・ 事務長 七條 朋宏 事務部長 内藤 万由美 ・ 事務員 堀本美哉子 井上税理士事務所 井上 雄輔

監査項目		監事意見
法人の組織運営状況	定款、規程、役員、理事会、評議員会	定款・規程類は適切に作成・管理されています。
	人事、労務管理	雇用契約書の内容が、令和6年4月1日の法改正に沿ったものになっていないので、今後修正して下さい。
事業活動、運営管理		・議案書の電子化など、可能なところからペーパーレス化に取り組まれたらと思います。 ・人材の定着のため、取り組みを続けて下さい。
福祉サービスの質の向上の為の取組み		サービスの質向上の為、研修計画を立てて実施されていて、評価できると思います。今後も引き続き取り組んで下さい。
法人及び事業の会計状況	会計帳簿	会計帳簿は、主要簿、諸帳簿ともに作成されています。
	予算の編成	拠点区分ごとに予算の編成がされています。
	出納・財務	預金・借入金とも、残高証明書と合致しています。 現金は、会計帳簿(小口現金残高金種別一覧表等)と合致しています。 長期貸付金は前年度と同額が残高となっていて、回収可能性はありません。
	契約・入札	契約は経理規定に定められた方法によって行われています。
	資産管理	現物照合票を元に固定資産の有無及び使用状況を拠点区分ごとに確認しています。
	拠点区分間及び事業区分間の資金移動	拠点区分間の資金貸借は年度内に精算はされていませんが、正しく行われています。
	決算書類の作成	
法人の財務状況	今年度到大規模修繕工事66,310千円が修繕費に計上されています。	
その他		